

### 市役所1階窓口 キャッシュレス決済対応レジを導入しました

3月1日より市民課、市シユレス決済端末を導入しました。支払い可能なセミセルフレジ・キャッシュ決済方法については、市

ホームページ(記事ID:55477)をご覧ください。

問い合わせ 市民課住民記録係

### 浄化槽清掃費の一部を補助します

市では、住民登録のある一般家庭および店舗・事務所などの併用住宅(※)で、市が許可した清掃業者が清掃した浄化槽に限り、次のすべてに該当するものについて、年度1回、清掃費の一部を補助しています。

①浄化槽法に基づく都への浄化槽設置届をして、確認されている浄化槽  
②建築基準法による建築確認

対象  
③個人管理の浄化槽  
申請方法 清掃作業実施日から1か月以内に、領収書、通帳等振り込み口座が分かるもの、認め印(朱肉を使うもの)をお持ちのうえ、清掃リサイクル課へ申請してください。

その他 下水道への接続等  
で浄化槽を撤去する際の汚泥引き出しは補助

対象外。  
浄化槽管理者には、浄化槽法により、清掃の他にも年1回の法定検査と定期的な保守点検が義務付けられています。水質の汚濁を防止し、きれいな河川の環境を守りましょう。

### 青梅市資源回収事業協力業者の登録を受け付けます

市では、市内の各種団体の資源回収で集められた「古紙・カン・ビン類」などの資源物を回収する資源回収業者に対し、品目により事業協力助成金を交付しています。4月から1年間の資源回収にご協力いただける回収業者を募集します。

登録資格 市内に事業所または営業所がある資源回収業者  
登録受付期間 随時  
※4月から回収を行いたい業者は3月中旬に届け出をしてください。

登録方法 清掃リサイクル課(市役所5階)で配布する「青梅市資源回収事

### 国民健康保険税 特別徴収仮徴収額決定通知書を送付します

次の方に4月以降の年金からの引き落とし(特別徴収)となる保険税額をお知らせします。

①すでに年金からの引き落としをしている方で、4月以降も継続となる方  
②4月から新たに年金から

### ごみの排出は計画的に

3〜4月は引越シーズンのため、ごみの排出量が多くなります。引越シを予定している方は、「青梅市ごみ収集カレンダー」で収集日を確認のうえ、計画的に排出してください。

市外に転出する方で引越しまでに収集日がない場合に限り、リサイクルセンターで家庭ごみの受け入れを行っています。

引越越しごみの排出方法  
指定収集袋を使う、ひもで縛るなど、家庭から排出する際と同じ基準で分別してください。

リサイクルセンターの受付日時 月・金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時〜午後4時

お問い合わせ 清掃リサイクル課 収集指導係

※4月1日から受付時間が午前9時〜11時30分、午後1時30分〜4時に変更となります。

### 青梅市ごみ収集カレンダーの配布

ごみ収集日を掲載した青梅市ごみ収集カレンダー(令和4年4月〜5年3月)を環境美化委員の協力のもと、各家庭に配布します。

順番に配布するため、お手元に届くまでお待ちください。

※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時  
※届出書は市ホームページ(記事ID:544)からダウンロード可

※届け出は毎年必要です。

問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

身体障害者手帳などをお持ちの方が利用する軽自動車(バイクを含む)は、申請することで障害の程度により軽自動車税(種別割)が減免されます。

新たに減免申請する方や軽自動車を乗り換えた方は、5月31日(火)までに申請してください。

※普通自動車で自動車税(種別割)の減免を受けている方や、すでに申請

### 交通災害共済「ちよこつと共済」 インターネット加入もできます

加入申込書付パンフレットを2月下旬に各家庭に配布しましたが、受付を行う市役所、市内金融機関(ゆうちょ銀行を除く)等でも配布しています。

加入できる方 市内に住民登録をしている方  
共済期間 4月1日〜令和5年3月31日

会費(年額)  
▽Aコース:1千円  
▽Bコース:500円

共済見舞金 交通災害の程度等によって1〜6等級の見舞金が支給されます。

交通遺児年金 どちらのコースも、会員が交通災害で死亡した時、会員と生計を同じくしていた中学生以下のお子さんがいる場合、中学修了年限に達するまで年額12万円が支給されます。

対象となる交通災害 日本国内で発生した自動車、

加入申込書付パンフレットを2月下旬に各家庭に配布しましたが、受付を行う市役所、市内金融機関(ゆうちょ銀行を除く)等でも配布しています。

加入できる方 市内に住民登録をしている方  
共済期間 4月1日〜令和5年3月31日

会費(年額)  
▽Aコース:1千円  
▽Bコース:500円

共済見舞金 交通災害の程度等によって1〜6等級の見舞金が支給されます。

交通遺児年金 どちらのコースも、会員が交通災害で死亡した時、会員と生計を同じくしていた中学生以下のお子さんがいる場合、中学修了年限に達するまで年額12万円が支給されます。

対象となる交通災害 日本国内で発生した自動車、

加入申込書付パンフレットを2月下旬に各家庭に配布しましたが、受付を行う市役所、市内金融機関(ゆうちょ銀行を除く)等でも配布しています。

加入できる方 市内に住民登録をしている方  
共済期間 4月1日〜令和5年3月31日

会費(年額)  
▽Aコース:1千円  
▽Bコース:500円

共済見舞金 交通災害の程度等によって1〜6等級の見舞金が支給されます。

交通遺児年金 どちらのコースも、会員が交通災害で死亡した時、会員と生計を同じくしていた中学生以下のお子さんがいる場合、中学修了年限に達するまで年額12万円が支給されます。

### 子ども家庭支援ワーカー (会計年度任用職員) 募集

子どもと家庭に関する総合相談、児童虐待や養育困難家庭への支援および関係機関との連携・調整等

勤務開始予定日 4月1日(応相談)  
勤務日時 月・金曜日 午前9時15分〜午後5時15分

応募資格 次の要件をすべて満たす方  
▽社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、臨床発達心理士のいずれかの資格を有する方

▽児童に関わる勤務経験を有する方  
※勤務日は応相談  
※超過勤務が発生する場合あり

勤務場所 子ども家庭支援センター(市役所3階子ども家庭支援課内)  
報酬 月額1万3千419円

※条件を満たす場合は、通勤手当・期末手当の支給、社会保険、労働保険の加入、有給休暇の付与あり  
募集人数 1人

選考方法 書類選考後、面接試験を実施  
申し込み 3月7日(必着)までに子ども家庭支援課で配布する「令和4年度会計年度任用職員申込書」(市ホームページからダウンロード可・記事ID:37115)に必要事項を記入し、資格証明書の写しを添付して、郵送(〒198-8701または直接子ども家庭支援課へ)

※土・日曜日は申込書の配布および受付はできません。  
問い合わせ 子ども家庭支援課

お問い合わせ 子ども家庭支援課

ネット申込  
ちよこつと共済  
検索  
https://chokottokyosai.jp/



スマホはこちらから! QRコード

オートバイ、自転車等の車両や電車、船舶、航空機などの交通機関の交通による人身事故

★交通事故にあつたら、自転車の単独事故等でも、すぐに警察署に届けてください。見舞金請求には、交通事故証明書(人身事故)が必要です。

問い合わせ 市民安全課 民安全係